

令和8年5月11日受付 肝付町議会事務局 第197号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録 (本会議休憩中)

- 1 日 時 令和8年5月1日（金）午前11時40分 ～ 午前11時50分
- 2 場 所 議員控室
- 3 出席議員 議員（12名出席）
- 4 事務局職員 西迫事務局長・西森次長・上村参事
- 5 説明員 なし
- 6 参考人 なし
- 7 会議に付した事件
(1) 執行部からの説明
・肝付町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて【税務課】
- 8 閉会

議長あいさつ

ただいまより、全員協議会を始めたいと思います。皆さん、また頑張りますので、どうかよろしくお願いいたします。休憩中に、先ほど全員協議会の開催の要求が執行部からなされたので執行部からの説明に早速入っていきたいと思います。それでは、執行部の入室を認めます。

説明内容・協議結果・決定事項など（質問・意見含む）

- (1) 肝付町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

執行部からの説明（町長あいさつ）

それでは、第1回目の全協議会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。当選された皆さんにおきましては、本当におめでとうございます。我々も真摯にお互い向き合いながら、全力で町の発展のために、務めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。今日は、承認第3号の案件について、専決処分をいたしましたので、その案件につきまして、担当課長の方からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

執行部からの説明（税務課長）

- ・ 令和6年6月に成立した「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」に基づき、全世代型の社会保障制度を構築する観点から「子ども・子育て支援金制度」が創設された。
- ・ 少子化対策の財源の一部を医療保険制度を通じて社会全体で分かち合うため、令和8年度より「子ども・子育て支援納付金」が導入される。
- ・ これに伴い、国民健康保険税の算定根拠に同納付金を加えるための条例改正を行う。
- ・ 徴収された支援金は、児童手当の拡充やこども誰でも通園制度など、6つの子育て支援事業の財源の一部に充てられる。

- 本町における納付金の税率は、県から提示された算定納付金額等を基に令和7年度の基準を用いて算出しており、国の1人当たり平均月額に近い額となっている。

4. 質疑応答

- **益山議員**：本件は3月議会で議決できなかったのか。なぜ専決処分としたのか。
- **税務課長**：国の法律制定日が令和8年3月31日であり、すでに議会が閉会していたため、4月以降に専決処分とさせていただいた。
- **柳議員**：令和8年7月より徴収とあるが、これは国民健康保険税が高くなるということか。
- **税務課長**：財源を確保するため、その部分も算定根拠に当てさせていただく（実質的な負担増となる）。
- **進藤議員**：徴収された支援金の用途は子ども向けのみか。高齢者のためには使われないのか。
- **健康増進課松元係長**：国が特別会計を設け、子ども・子育て支援の目的で管理する資金であるため、国の方針が変わらない限りは子育て事業に充当される。

5. その他連絡事項

- 臨時会終了後、「旧コスモピア内之浦跡地」の利活用事業者の公募に関する説明を行うため、再度全員協議会を開催する予定である。

=====

全 員 協 議 会 会 議 録

(本会議終了後)

- 1 日 時 令和8年5月1日（金）午後12時25分 ～ 午後1時00分
- 2 場 所 議員控室
- 3 出席議員 議員（12名出席）
- 4 事務局職員 西迫事務局長・西森次長・上村参事
- 5 説明員 なし
- 6 参考人 なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 執行部からの説明
 - ・旧コスモピア内之浦跡地の利活用事業者公募要項について
 - (2) その他
 - ・令和8年度肝付町学校給食運営審議会委員の推薦について
- 8 閉会

議長あいさつ

それでは始めてもよろしいでしょうか。

ただいまより全員協議会を始めたいと思います。時間も過ぎておりますので、早速執行部の方からの説明に入りたいと思います。旧コスモピア内之浦跡地の利活用事業者公募要項について、説明をお願いいたします。

説明内容・協議結果・決定事項など（質問・意見含む）

（1）旧コスモピア内之浦跡地の利活用事業者公募要項について

執行部からの説明（町長あいさつ）

はい、ありがとうございました。お手元にお配りしてありますとおり、旧コスモピア内之浦跡地の利活用事業者公募要項につきまして、先の議会でもご報告を申し上げましたとおり、いろん

なご意見をいただきました。それらを参考にしながら、また市町村が取り組んでいる状況等も参考にさせていただきながら、要項案をまとめましたので、担当課長から説明をさせます。よろしくお願いいたします。

執行部からの説明（林務水産商工課長）

執行部（林務水産商工課長）より、旧コスモピア内之浦跡地の利活用事業者公募要項案について説明が行われました。

【執行部説明の概要】

- **目的:** 宇宙ビジネス需要の確実な取り込みと持続可能な地域活性化を実現するため。
- **経緯:** 旧施設は令和2年9月に休館し、解体工事を経て令和8年3月末に更地化された。
- **事業用地:** 肝付町南方2660番地（面積：5549.16平方メートル）。引き渡しは現状のまま行う。
- **運営形態:** 事業者自らが施設を建設・所有・運営する「所有直営方式」とし、土地は無償で貸し付ける。
- **町の支援:** 建設費用に対する助成金（20%、上限1億円）などを予定している。

【質疑応答・意見交換】

- **小玉議員（維持管理費等について）:** 施設完成後の維持管理費や長期修繕費用に対する町の補助があるか。
 - 林務水産商工課長：所有直営方式であるため町からのランニングコスト助成は検討しておらず、全額事業者負担となる旨が回答された。
- **益山議員（事業者選定委員会について）:** 選定委員会に地元住民を加えるべきではないか。
 - 町長：委員会のあり方について今後議論していく。
- **清水議員（事業目的と地域性について）:** 事業要項の魅力がロケットに偏りすぎているため、他の要素も追記してほしいとの要望があった。
 - 町長：整理して反映させる方針を示した。
- **清水議員（温泉源泉のデータについて）:** 敷地内の源泉湧出量データ（平成6年10月時点）が古いため最新のデータはないか。
 - 林務水産商工課長：現状、新たに調査・公表する予定はない。
- **中村議員（地域住民への説明会開催について）:** 跡地利用に対する地元住民の不安を解消するため、町長自らが早急に途中経過を説明するべきだとの強い要望が出された。
- **吉原議員や清水議員（地域住民への説明会開催について）:** 説明会の時期について、度重なる質問があった。
 - 副町長：本日の協議で出た要項の見直しや審査会メンバーの見直しを早急に行い、準備ができ次第説明会を開催する旨が回答された。
- **吉原議員（固定資産税の免除期間について）:** 固定資産税の減免期間はいつまでか。
 - 林務水産商工課長：3年間となる。

（2）令和8年度肝付町学校給食運営審議会委員の推薦について

議会から2名の委員を推薦する件について協議が行われました。

- **任期:** 委嘱の日から令和9年3月31日までの約1年間。
- **次回開催予定:** 令和8年7月。
- **選出結果:** 協議の結果、議会からの推薦委員として清水議員と益山議員の2名を選出することが決定された。

以上をもって、全員協議会を閉会した。

肝付町議会 議長 有留 智哉



令和8年6月8日受付 肝付町議会事務局 第268号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録

- 1 日 時 令和8年6月2日（火）午前9時55分 ～ 午前11時05分
- 2 場 所 議員控室及びオンラインによるハイブリッド開催
- 3 出席議員 議員（12名出席、うちオンライン参加5名）
オンライン参加：原口議員・清水議員・中村議員・吉原議員・益山議員
- 4 事務局職員 西迫事務局長・西森次長・上村参事
- 5 説 明 員 なし
- 6 参 考 人 なし
- 7 会議に付した事件
 - 第1号 定例会の日程について
 - 第2号 一般質問等の取り扱いについて
 - 第3号 諸報告書の提出期限について
 - 第4号 常任委員会等の日程について
 - 第5号 定例会付議事件について
 - 第6号 請願・陳情等の取り扱いについて
 - 第7号 議員派遣について
 - 第8号 報告
 - 第9号 議員・委員会からの報告等について
 - 第10号 その他
 - 令和8年度肝付町議会モニターの選任について（定数：10人以内）
 - 議会モニター意見書への対応について
 - 令和8年度行事予定について
 - 傍聴者との意見交換会について
 - 肝付町議会議員の請負（令和8年度分）の状況の報告について
 - 各種委員会委員の推薦について
 - 一般質問の通告依頼方法について
 - 7月15～16日開催 正副議長・正副委員長研修会（国政・県政報告会あり）翌日の自主研修の実施について
 - 2027年版「議員手帳」及び「会議ノート」申込みについて
 - 本会議におけるGoogleMeet（ビデオ会議）の使用方法について
 - 様式等ダウンロード方法について
 - 目的の情報をすばやく見つけるための検索方法について
 - その他
- 8 閉会

議長あいさつ

台風が接近しているため、今回は初めてオンラインを併用したハイブリッド形式での開催となる旨の挨拶がありました。

説明内容・協議結果・決定事項など（質問・意見含む）

第1号 定例会の日程について

日程は以下の通り決定され、質問等はありませんでした。

- 本会議（初日）：6月5日（金）午前10時開会
- 本会議（中日）：6月11日（木）・12日（金）午前10時開会
- 本会議（最終日）：6月19日（金）午前10時開会
- 会期：15日間

第2号 一般質問等の取り扱いについて

6名が通告書を提出しており、中日2日間に3名ずつ実施することで決定。

- 6月11日（木）：木村議員、進藤議員、清水議員
- 6月12日（金）：小玉議員、柳議員、益山議員

第3号 諸報告書の提出期限について

所管事務調査報告書および閉会中継続調査申出書の提出期限は、**6月17日（水）午後5時まで（議会事務局宛）**と決定。

第4号 常任委員会等の日程について

各委員会の日程は以下の通り報告された。

- 全員協議会：6月5日（金）・12日（金）本会議終了後（議員控室）
- 総務・文教委員会：6月8日（月）10時から（第2・3委員会室）
- 産業・福祉委員会：6月8日（月）10時から（第1委員会室）
- 議会広報委員会：6月12日（金）全員協議会終了後（第1委員会室）
- 議会運営委員会：6月10日（水）10時から（第1委員会室）

第5号 定例会付議事件について

議会事務局長より、定例会における付議事件の流れについて説明があった。

- 初日：総務課長からの報告（質疑なし）、農業委員会委員任命についての同意案件（一括説明後、質疑・討論・起立採決）、各議案および補正予算案の説明・採決が行われる。
- 中日：2日間に分けて一般質問を実施する。
- 最終日：常任委員会付託事件の委員長報告や、閉会中調査および議員派遣の議決が行われる。

第6号 請願・陳情等の取り扱いについて

以下の3件の陳情が提出され、いずれも**総務・文教委員会**へ付託されることが決定。

1. ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情
2. 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情
3. 公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

第7号 議員派遣について

以下の議員派遣について報告があった。

- 正副議長・正副委員長研修会：7月15日～16日（鹿児島市）対象：正副議長・正副委員長
- 大隅総合開発期成会中央要望：7月28日～29日（東京都）対象：議長
- 市町村政研修会：8月7日（鹿児島市）対象：全議員
- 郡町村議会議長会総会：8月25日（錦江町）対象：議長

第8号 報告

冒頭、町長より台風接近に伴う防災準備の状況（国交省との連携や排水ポンプの準備、避難所の状況など）について報告があった。続いて、総務課長より「農業委員会委員の任命について」説明があり、18名の応募・推薦の中から16名を選任したことが報告された。これに対する質疑が行われた。

【質問】柳議員：選任された16名の中に旧高山町外（鹿屋市在住）の方がいるが、問題はないか？

【回答】副町長：町外在住は欠格事項に該当しません。当該者は町内に農地を所有し農業に従事されているため、問題ないと考えています。

【質問】前田議員：16名の選出地区に偏りが見られる。選定されなかった2名の中に新富地区の方はいなかったのか？ また、次期の選定では地区別の偏りも考慮してほしい。

【回答】副町長：推薦や立候補の時点で地区に偏りがあり、新富地区からの応募はそもそも1名のみでした。業務にあたっては農地利用最適化推進委員と連携して進めるため、委員の地区の偏りによって業務に支障が出るとは考えていません。なお、年齢・性別のバランスについては選定時に配慮を行いました。

【質問】益山議員：新富地区の農業委員が少ないのであれば、推進委員に新富地区の方を手厚く選任する考えはないか？ 委員のスムーズな業務のためにも推進委員のサポートが必要である。

【回答】副町長：新富地区で耕作されている方は多数いらっしゃいます。推進委員の登用に関してそのようなご意見があった旨、農業委員会にお伝えします。

第9号 議員・委員会からの報告等について 特になし

第10号 その他

令和8年度肝付町議会モニターの選任について

定数10人以内に対し、6人（再任4人、新任2人）の応募があった。地区の偏りをなくするため、応募がなかった地区について議員からの推薦を求め、岸良地区については木村議員より[]が推薦され了承された。

残りの未選出地区については、適任者がいれば事務局へ届けることとした。

意見書への対応について

から意見書

環境問題・悪臭については、産業・福祉委員会で調査を行う。

財政等に関する部分は文書配布とする。

からの意見書：文書配布で対応。

令和8年度行事予定について

予定表が配布されましたが、あくまで予定であり今後変更される可能性がある旨が周知された。

傍聴者との意見交換会について

6月19日（本会議最終日）終了後に、第2・3委員会室にて全議員出席で実施する。

肝付町議会議員の請負の状況の報告について

昨年度、町から請負があった議員は、今月中に第1号様式を議会事務局へ提出すること。判断に迷うものは事務局へ相談し、基本的に報告するよう周知した。

各種委員会委員の推薦について

以下のとおり、議会選出の委員の割り当てが協議され、決定した。

- 肝付町学校給食運営審議会委員：清水議員・益山議員
- 肝付町農業振興センター評議員：進藤議員
- 銀河連邦ウチノウラキモツキ共和国閣僚：有留議長・吉原議員・進藤議員
- 肝属中部地区畑地かんがい事業肝付町推進協議会：進藤議員
- 銀河アリーナ運営協議会：小玉議員
- 肝付町商工業経営安定創成審査委員：木村議員
- 肝付町漁業推進協議会：有留議長、進藤議員
- 肝付町国民健康保険運営協議会：原口議員、前田議員、益山議員
- 肝付町堆肥センター管理運営協議会：有留議長、進藤議員
- 肝付町農業振興協議会：前田議員、木村議員
- 肝付町ほ場整備推進協議会：進藤議員
- 肝付町ブランド米検討委員会：木村議員
- 肝付町基幹集落センター岸会館運営協議会：木村議員

※以下は複数名の立候補があったため、6月5日に該当者間で協議の上決定する。

- 肝付町社会教育委員（原口議員、中村議員、小玉議員）
- 肝付町国民健康保険病院運営審議会（吉原議員、中村議員、柳議員）
- 肝付町農業再生協議会（原口議員、清水議員、前田議員）

一般質問の通告依頼方法の変更について

9月定例会からは、従来の郵送等からチャット等での通知へ変更される。

役場からの案内文書の配布について

議員宛の案内等は、各議員のメールアドレスへ送付するように統一する。

6月～9月は文書とメールを併用し、10月以降はメールへ完全移行する。

進藤議員から「役場の担当課から直接郵送で届くものも統一してほしい」との要望があり、了承された。

正副議長・正副委員長研修会翌日の自主研修について

6月5日の本会議終了後に、対象者で残って協議・決定する。

2027年版「議員手帳」及び「会議ノート」申込みについて

協議の結果、全員が「会議ノート」を申し込むことで決定。

本会議におけるGoogle Meetの使用方法について

6月5日の午前9時30分から議場にて個別指導を実施。また、同日の定例会終了後に様式ダウンロード等のパソコン操作研修を希望者向けに実施する。

事務局からの連絡

議会事務局内の「議員宛て文書配布ボックス」に文書が入っている。
来庁時には必ず持ち帰るよう依頼があった。

以上をもって、全員協議会を閉会した。

肝付町議会 議長 有留 智哉



令和8年6月15日受付 肝付町議会事務局 第290号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録

- 1 日 時 令和8年6月12日（金）午後2時56分 ～ 午後5時10分
- 2 場 所 議員控室
- 3 出席議員 議員（11名出席） 欠席：吉原議員
- 4 事務局職員 西迫事務局長・西森次長・上村参事
- 5 説明員 なし
- 6 参考人 なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 執行部からの説明
 - ①内之浦総合グラウンドの活用について経過報告
 - ②おおすみ半島スマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について
 - ③株式会社きもつき未来商社そらまのの経営状況の報告について
 - ④肝付町水道事業経営戦略について
 - ⑤肝付町 新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について
 - (2) 議員・委員会からの報告等について
 - (3) その他
 - ①各種委員会委員の推薦について
 - ②議会略章について
- 8 閉会

議長あいさつ

昨日及び今日の一般質問はお疲れ様でした。
本日は執行部からの説明内容が主な内容となります。
それでは、協議に入りたいと思います。

説明内容・協議結果・決定事項など（質問・意見含む）

(1) 執行部からの説明

①内之浦総合グラウンドの活用について経過報告【執行部説明：教育委員会支所長】

現状と課題

- 内之浦総合グラウンドは、これまでスポーツやイベントに利用されてきましたが、近年は利用者が減少し、維持費のみが発生している状況である。
- 議会での決算・予算審査等でも指摘されており、グラウンドとしての利用に限らない新たな有効活用が求められている。

JAXAからの打診と協議の開始

- 昨年、JAXAから「現在運用している34mパラボラアンテナが建設後30年弱経過して老朽化しているため、新たなアンテナの建設候補地として内之浦総合グラウンドを検討したい」との打診があった。

- これを受け、町として敷地を貸し出す方向でJAXAと協議を開始し、クリアすべき法律や条例、費用の問題、大まかなスケジュール等について話し合いを行っている。

建設による町のメリット（3点）

アンテナが建設された場合、町には以下のメリットがあると考えている。

1. **公共施設の有効活用と収入確保**：未利用地の有効活用ができ、JAXAからの貸付収入を得ることができる。
2. **「宇宙の町」のアピールと教育への貢献**：新たなアンテナ設置により町内外へアピールでき、科学教育や宇宙に関する啓発活動を通じて、子どもたちや地域住民の貴重な学びの場となる。
3. **地域の魅力向上**：地域の魅力が向上し、教育・観光資源としての活用が期待できる。

今後の見通しと対応

- 令和8年度（今年度）は、貸し付け範囲の測量などを事前に行う予定である。
- ただし、現時点ではあくまで「候補地の1つ」であり、建設が正式に決まったわけではない。
- 今後、もし建設が決定した場合には、グラウンドの用途変更が必要になるため、地域住民の理解を得ながら必要な手続きを丁寧に進めていく方針である。

【質疑応答】

JAXAの建設候補地について

- **木村議員**：JAXAは（内之浦総合グラウンド以外の）他の建設候補地も検討しているのか。
 - **教育委員会支所長**：詳細な数は把握していないが、他にも複数の候補地があるようである。

JAXA以外の活用方法について

- **前原議員**：令和8年度に貸し付けの協議をするとのことだが、今年度、JAXAへの貸し付け以外のグラウンドの活用方法は考えているか。
 - **教育委員会支所長**：貸し付け自体は令和9年度以降になるかと思うが、今年度（令和8年度）のグラウンドの活用としては、ロケット甲子園の開催を1回検討している。

パラボラアンテナの騒音について

- **清水議員**：現在のパラボラアンテナも、稼働時にモーター音のような音がしている。新しいアンテナの建設候補地は、現在よりも住宅が集中している場所からは離れると思うが、もし建設が決まった際には、稼働音などの騒音について確認してほしい。

グラウンドの管理と利用策の検討不足について

- **益山議員**：益山議員：以前から獣害対策の電気柵設置を求めてきたが、一向に実施されていない。除草や柵の補修といった基本的な維持管理、あるいはキャンプ場への転換といった多角的な活用案を十分に検証したのか。それらの検討が不十分のまま、JAXA側の申し出にのみ依拠して候補地とする姿勢は拙速ではないか。庁内における具体的な協議経過が全く見えてこない。
 - **教育委員会支所長**：年に1回管理してきたが、野球やテニスの利用人口も減り、利用が増えなかった。庁内の担当レベルでは協議したものの、正式な検討（文書等）には至っていないのが実情である。

候補地とした経緯と今後の進め方について

- 町長：きれいに整地し管理はしているが、使用頻度が上がらない。今後投資しても利用が増える可能性は見えないと判断している。実はJAXA以外からの打診もあったが、「宇宙の町」としてここにアンテナがあるべきだという議論からJAXAとの協議に入った。現在はまだ打診の段階であり、地質調査等を経て正式にテーブルにつく際は住民に説明し、理解を求める。
- 益山議員：JAXA以外の打診や「町内に置くべき」という議論があったことなど、そういった検討過程や情報が事前に見えない（今日初めて聞いた）ことが問題である。地質調査等は必要だろうが、今後のJAXAとの交渉については、グラウンドの利用方法をしっかりと考えた上で進めてほしい。

②おおすみ半島スマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について

【執行部説明：おおすみ半島スマートエネルギー株式会社・企画調整課】

企画調整課長の説明

- おおすみ半島スマートエネルギー株式会社の経営状況の報告については、毎年6月の全員協議会において説明しているが、これは地方自治法第243条の3に基づくものである。本日は村上社長に出席いただき報告を行う。

村上社長の説明

令和7年度（第10期）の事業報告

- 4月から「燃料費調整制度」から「電源調達調整制度」へ移行した。卸電力取引所（JEPX）からの調達や市場抛し出金を原価として反映させることで、調達リスクが多少緩和されるようになった。
- 鹿屋市の指定管理施設において、環境省の交付金を活用して太陽光発電設備や太陽熱を導入したほか、木質チップボイラーなどを導入した。電気に加えて熱エネルギーの知見も習得したことで、総合エネルギー事業者となり得ると考えている。
- 指定管理業務の一環として、前年度は市内の小学生を対象に環境教育を2回実施した。

各事業の経過と成果

- 電力販売事業：調達リスクが伴うため積極的な営業は控えており、相談があった分のみ契約する方針をとっている。第10期は廃業等による高圧電力の解約が6件あった一方、低圧電力は微増した。
- 発電事業：自社による新たな発電設備の設置はなかったが、1件の販売実績があった。
- 電気通信事業（光回線）：新規契約が3件あり、合計48件の契約となった。

第10期の決算状況

- 売上高は5億896万3,000円、税引前当期利益は4,829万8,000円となり、前期に続き増収増益の決算となった。
- 利益が見込まれたため、企業版ふるさと納税を活用し、業務上つながりの深い企業がある宮崎県小林市に100万円、全公共施設へ電力を供給している錦江町に200万円をそれぞれ寄付した。

令和8年度の事業計画と今後の課題

- 設立10年目を迎えるにあたり、今後は社会課題の解決につながる新事業の発掘や、人材育成に力を入れていく。
- 請求書のウェブ化などDX化は進んでいる一方で、業界の特性や頻繁な制度変更によって業務の属人化が進んでいる課題がある。リスク軽減のため、雇用の促進と業務の標準化を進めていく。

- 近年の解約増が経営リスクになりかねず、また発電事業の実績を大きく残せなかったことから、新たに営業職員を雇用する方針である。太陽光発電の販売、リース（第三者所有モデル）の推進、電力購入契約の獲得を進めていく。
- 次の10年を見据え、地域に必要とされ、持続可能な事業運営ができる会社を目指す。

【質疑応答】

- **木村議員：** 発電事業の方向性は。小水力発電などの検討余地はあるか。
 - **村上社長：** 太陽光発電を中心に進めるが、小水力や木質バイオマス発電も可能性があれば追求したい。
- **木村議員：** 太陽光パネルの20年後の廃棄問題や、小水力等への補助金活用については。
 - **村上社長：** パネルの性能が向上しており、20年ですぐ取り壊しにはならないと考えている。小水力発電は補助金がないと成り立たないため、勉強して提案できる形を作りたい。
- **益山議員：** 第10期が増収増益となっているが、第9期は第8期に引当金を計上していたため、実質利益は8,393千円となっているから、増収増益であると判断してよいのか。
 - **村上社長：** おっしゃる通り、第9期の引当金が前期の決算に紐づいているためである。
- **益山議員：** それを受けて2ページですが、第8期の決算はこれでいいのか。
 - **村上社長：** 第9期の6,000万円ほどの利益が、実は第8期の利益が大半入っているということになる。

③株式会社きもつき未来商社そらまちの経営状況の報告について

【執行部説明：株式会社きもつき未来商社そらまち・企画調整課】

企画調整課長の説明

- 株式会社きもつき未来商社そらまちの経営状況について、永井社長に説明を依頼する旨の説明があった。

永井社長の説明

令和7年度（第2期・実働1期目）決算報告

- **売上・利益：** 売上高は約3,597万円であった。販売管理費などを差し引いた営業利益は約1,734万円の損失となり、地域商社運営補助金や国庫補助金などの営業外収益を加えた結果、**当期純利益は約335万円**となった。

令和7年度の事業実績

- **観光推進事業：**
 - 観光案内所を352日間開設。
 - 「えっがね祭り」を春と秋に開催し、秋は6年ぶりに内之浦漁港で実施して1,000人近くを集客した。
 - 初開催の「きす釣り大会」を午前・午後の2部制で実施し、約30名が参加したほか、高山やぶさめ祭りでは伊勢海老の味噌汁を振る舞った。
 - 漁港での水揚げ見学、湾内クルーズ、街歩き、未利用魚ランチなどを組み合わせた着地型の「海の幸地産地消ツアー」を実施し、13名が参加した。
- **ふるさと納税事業：**
 - 令和7年度から寄付受付から配送管理まで全業務を受託した。
 - ふるさと納税寄付件数は2万7,561件（前年比増）、寄付金額は約3億3,935万円（前年比増）となった。1万円未満の返礼品を増やしたことや広告戦略の見直しが

要因で、今後は高単価商品の開発や独自の体験型サービス（ロケットフォトウェディングなど）の充実が課題である。

● **地域支援事業：**

- 学生ロケット（千葉工業大学や九州大学など）の打ち上げ支援や、観測ロケットの打ち上げ対応を行った。
- 関西方面からの修学旅行生の受け入れ（民泊事業）を実施した。
- 中高生対象の「ロケット甲子園」県大会を町内で開催し、地元中学が優勝した。
- 国内外から約100名が参加したボルダリング大会を開催した。
- ふるさと案内人事業として約600名にガイドを行った。

令和8年度の事業計画と目標

町内の事業者と連携を図るだけでなく、地域商社自らも稼げる事業を展開していく方針である。

- **観光推進事業：** 観光案内所窓口600名、えっがね祭り春300食・秋1200食、きす釣り大会80名、「海の幸ツアー」年2回計50名の参加などを目標としている。
- **ふるさと納税事業：** 寄付件数3万2,000件、寄付金額約3億9,978万円を目標。また、返礼品の登録事業者を70者、登録品数を450品に増やす計画である。
- **地域支援事業：** 同窓会の記念DVDやパンフレット作成など町民のニーズに応える事業を取り入れるほか、フェリー「さんふらわあ」の旅行客を中心にガイド事業で800名の対応を目指す。

【質疑応答】

ふるさと納税における「うなぎ」の返礼品について

- **木村議員：** ふるさと納税が伸びている近隣自治体では「うなぎ」が大きな割合を占めている。本町でも過去にうなぎの養殖が行われていた適した地域性があり、魅力ある返礼品とするために、民間や行政との協力、補助事業の活用などを含めた長期的な視点での考えはあるか。
- **永井社長：** うなぎの取り扱いが強いことは認識しているが、事業者が養殖に参入しない限り難しく、水産担当との連携は必要であるものの、現時点では見込みはない。

教育旅行（修学旅行等）の受け入れ家庭の拡大について

- **木村議員：** 教育旅行について、町内の中高生（楠隼中高など）との交流の恩恵も出ている。修学旅行生などの受け入れ家庭（受け皿）をもっと増やす努力をしてほしいがどうか。
- **永井社長：** 受け入れ家庭の高齢化や減少が進んでおり、受け皿がないと進められない現状がある。ツーリズム部会で協議し、お願いをしながら受け入れ家庭を増やす方策を講じていきたい。

祭りでの無料振る舞いについて

- **進藤議員：** 高山やぶさめ祭りで伊勢海老の味噌汁を無料で振る舞ったとのことだが、株式会社である以上、利益を追求して販売すべきだったのではないか。
- **永井社長：** 販売ではなく、約200名様に無料で配布した。

ふるさと納税の寄付金額減少について

- **進藤議員：** ふるさと納税の寄付金額が、最も多かった時期（約6億円）から3億円台に下がっているが、その原因は何か。
- **永井社長：** コロナ禍の影響のほか、過去に「うなぎ」を出品してくださっていた事業者が現在はいなくなってしまったこと、また、他の自治体との競争などが複合的な要因となっている。

クルーズ船やフェリー客の誘致について

- 進藤議員：フェリー「さんふらわあ」の利用客をどのように誘導するのか（バスで迎えに行くのかなど）。また、クルーズ船が鹿児島に来た際に、素通りされずに立ち寄ってもらうための対策はあるか。
- 永井社長：フェリー客については、旅行会社が手配するバスツアーのルートに、町内での食事や見学などを組み込んでもらえるよう努力していく。さんふらわあの会社とは提携をしており、状況は上向きです。クルーズ船については、鹿児島からのルートが遠いという地の利の悪さはあるが、諦めずに連携を進めていきたいと考えている。

ロケットフォトウェディングについて

- 原口議員：新聞で取り上げられ非常に話題性があると感じたが、金額的に高額な設定となっている。現在の評判や今後の展開についてはどのように考えているか。
- 永井社長：1件目は9万9000円で実施した。最近2件目の申し込みもあり、少しずつ浸透してきている。注目度もあるため、今後も高額な体験商品として戦略的に売り込んでいきたいと考えている。
- 原口議員：（イベントの集客に関して）SNS等での発信も良いが、釣り具店などにポスターを貼ってもらうと、より興味のある人が集まりやすいのではないかと。一つの提案として検討してほしい。
- 永井社長：ありがとうございます。

「海の幸ツアー」の参加者募集方法と開催予定について

- 前田議員：昨年度は13名が参加し、参加者から定期的な開催を望む声もある「海の幸ツアー」について、今年度は50名を集める計画になっているが、参加者の募集はどのような形で行うのか。
- 永井社長：ホームページやInstagramで発信して募集をかけるほか、LINEに登録された方に優先的に案内を流すなど、様々な媒体を使って告知を行っていく。頻繁に開催してほしいという要望があったため、今年度は（魚が取れる冬場などに）2回の実施を予定している。

第1期の決算（利益剰余金の減少）について

- 前田議員：第1期は実働が10日ほどだったとのことだが、当期（第2期）の純利益が約335万1000円となっている一方で、利益剰余金を見ると約23万5000円減っている。これは第1期で実質的に損失が出たという判断でよいのか。
- 永井社長：おっしゃる通りである（損失が出たということである）。

ふるさと納税の実績（件数と金額の伸びの差）について

- 益山議員：令和7年度の実績を見ると、寄付件数は前年比で28%増となっているが、寄付金額は10%増にとどまっている。なぜこのような差が出ているのか。
- 永井社長：万円前後の寄付しやすい単価の返礼品が積み上がって多く出た一方で、高単価の返礼品の伸びが追いつかなかったことが要因である。

令和8年度の目標設定の整合性について

- 益山議員：今年度（令和8年度）の目標は件数16%増、金額17%増となっているが、前年度の実績（件数増に対して金額増が低い）を踏まえると整合性がないのではないかと。
- 永井社長：おっしゃる通り大きな課題であると認識している。1万円前後の返礼品を維持しつつ、今後は高単価商品の開発と販売を強化し、件数に見合った金額増に繋げたいという努力目標として設定した。

より高い目標（5億円）の設定と今後の期待について

- 益山議員：意気込みとしては、思い切って5億円くらいの目標を持った方が良いのではないかと。なぜ約4億円（3億9,978万円）という目標にとどめたのか。日本一の都城市は肉や焼酎などで伸びている。本町でも大きな目標を持ち、事業者等と協力すればさらに伸びていくと思うので、社長の手腕に期待したい。
- 永井社長：過去に5億円の目標を掲げながら3億円を切った実態もあり、現実的に現在から約7,000万円上積みする「約4億円」を今年度の目標として設定した。ご指摘の通り、目標を超えられるよう努力してまいりたい。

④肝付町水道事業経営戦略について【執行部説明：水道課】

経営戦略改定の背景・趣旨

- 令和3年に策定した「新水道ビジョン【経営戦略】」から5年が経過し、人口・給水量の想定以上の減少や、物価高騰による施設整備・運営費用の増加などにより、将来に向けた経営悪化が懸念される。
- また、国（総務省）からも現在の社会経済状況（人口減、老朽化、物価高など）を的確に反映した計画への見直し要請があったため、令和8年度から令和17年度までの10年間の投資・財政計画を改定した。

現状の課題と将来見通し

- 人口減少と収益減：居住地が分散し起伏の大きい地形で多くの施設を抱えている本町ですが、50年後には給水人口が現在の半分以上の4500人程度になる見込みであり、給水量や料金収入も減少していく。
- 施設の老朽化・耐震化不足：老朽施設が増加している一方で管路更新等が進んでおらず、耐震化率も全国平均を下回っており、強靱化・耐震化が急務である。
- 水道料金：施設数が多く経費がかさむことから近隣市町よりも水道水を作るコストが高く、令和6年5月に平均改定率30%の料金改定を実施した。

経営の基本方針・重点事業

- 施設の統廃合とコンパクト化：内之浦地区での施設統廃合による再構築、高山地区での適正規模への更新・耐震化、富山地区での将来の需要増に向けた再編などを計画的に進め、維持管理費の削減を図る。
- 広域化の推進：市町村の枠を超えた事業統合等も検討事項ではあるが、当面は水質検査の共同発注や災害時の応援などソフト面の協力体制を強化する。

投資・財政計画と今後の料金改定

- 10年間で21億円の投資：令和8年度からの10年間で総額21億円の投資を見込んでおり、これらの再構築事業を着実に進めれば、令和18年度以降は大規模な事業がなくなる予定。
- 5年ごとの料金見直し方針：令和6年度に料金改定を行ったばかりですが、現行料金のままでは令和10年度から赤字に転落し、令和18年度以降には資金残高がなくなる見通しである。
- そのため今後は、独立採算制の原則のもと基本的に5年ごとに料金改定等を検討する方針とし、直近では令和11年度に料金改定を行う予定としている。

【質疑応答】

工事の進捗と今後の水道料金について

- 柳議員：将来的に給水人口や給水量がどんどん減少していく中で、先だって水道料金を30%値上げした。今後も工事にお金がかかるとまた値上げが必要になるかもしれないが、管路などの工事は既に終わっているのか。また、今後は当面值上げをしなくてよいと考えていいのか。

- **水道課長：**100mm以下の管路の更新などはまだ終わっていない状況である。また、人口が減少していく中でも施設を維持するためには、独立採算制の原則に基づき、自らの収入で支出を補う必要があるため、今後も5年ごとに料金の見直しを行っていく計画である。

施設のコンパクト化と耐震化について

- **柳議員：**富山、瀬戸などの施設を作り替えるという説明があった。実際に視察した際も、地震等への懸念から早く作り替えるべき状況だと感じた。給水人口が少なくなるに合わせて、施設を小さく（コンパクトに）作っていくということによいか。
- **水道課長：**その通りであり、人口減少に合わせて施設の統廃合を行い、コンパクトな形にしていく。同時に、コンクリート作りなどで耐震化されていない施設については耐震化を行い、長寿命化を見据えた更新を行っていききたい。

ビジョン計画終了後の水道料金について

- **進藤議員：**令和17年度で現在のビジョン（計画）が終わり、令和18年度からは（大規模な事業がなくなり）少し楽になるとの説明があった。現在の本町の水道料金は近隣市町と比べてとても高いが、ビジョンが終わる令和18年度以降は、水道料金も近隣市町並みに下がるのか。
- **水道課長：**将来的に給水人口が4,500人まで減少していく見込みであり、施設を維持管理していくためには、独立採算制の原則に基づき自らの収入で支出を補う必要があるため、今後も5年ごとに料金の見直しを行っていく形になる。現在の料金が近隣より高く見えるのは、本町が先に料金改定（30%値上げ）を行ったためである。現在、東串良町（50%値上げ）や鹿屋市、錦江町など近隣の市町も値上げを予定または検討しており、改定前の金額であれば近隣と比べても平均的な金額であった。

料金改定の方針変更（5年ごとの見直し）について

- **前田議員：**令和3年3月に策定された前回の「新水道ビジョン（経営戦略）」のシミュレーションでは、5年ごとの料金改定は想定されていなかったと思う。前回計画時は、令和6年に30%の改定を行った後は、おそらく7～8年後に17%程度の改定を行うという想定だったはずである。現在の物価高騰などの状況を踏まえ、過去のシミュレーション（考え方）を変更し、今後は新たに「5年ごとに料金改定を検討していく」という方針で進めるということで理解してよいか。
- **水道課長：**その通りである。前回計画を立てた当時の見込みとは異なり、想定以上の物価高騰や人口減少が実際に起きている。また、国からも現在の社会事情を的確に反映した計画へ見直すよう要請があった。それに伴い、事業を前倒しして重点事業として組み込むなど改めて計算し直した結果、経費が上がる見込みとなったため、この新しい経営戦略に沿って今後は舵を取っていききたい。
- **前田議員：**よく分かった。将来の改定時にもまた議員等を選出して策定会議が開かれる方向になると思うが、今回はそのような方針変更があったということで理解する。

料金改定に伴う町民への説明方法について

- **益山議員：**経営が厳しく、物価や経費が上がったため5年ごとに見直したいということは理解できる。しかし、2年前に値上げしたばかりで「また上げるのか」という話になる。町民に対してどのような説明方法を考えているのか。
- **水道課長：**前回の改定時は広報誌等で水道事業の経営状況を掲載し理解を求めた。今後の事業の進捗状況にもよるが、広報活動での啓発を続けながら、近隣市町の事例も参考に、必要であれば住民説明会なども行っていききたいと考えている。

町民に寄り添った丁寧な説明の必要性

- **益山議員：**水道は生活に必要なライフラインであり、議会が通ればよいというものではない。一番納得されないのは町民であり、「議会を通ったから値上げする」という進め方では困る。次の改定（令和11年度）までまだ数年の間があるのだから、町民に寄り添い、時間をかけて誠実・丁寧に説明する努力をすべきではないか。
- **町長：**前回もまずは議会にご理解いただき、その後、広報等で順次説明して理解を得てきた。令和11年度の改定までまだ時間があるため、ご指摘の通り、町民の皆様には十分理解していただけるよう丁寧に説明を行っていききたい。

物価高騰下における町民生活への配慮

- **益山議員：**経営状況の数字を見れば議会としては事情が分かる。しかし町民にとっては、水道料金だけでなくガソリン（油）など生活に関わるあらゆる物価が上がっている状況である。その厳しい生活実態を十分に理解した上で、これからの説明の手順をしっかりと踏んで進めていただきたい。

水道料金改定に係る予測について

- **清水議員：**資料には今後の需要や経費について書かれているが、今の時点で、次の改定予定である令和11年度にどのくらい水道料金が上がるかという予測はあるのか。
- **水道課長：**現在の計画上では、30%を上げた形での計画（試算）を載せている。
- **清水議員：**つまり、（資料の）16ページに載っている基本料金などの金額に、30%を上乗せされるということか。
- **水道課長：**はい、その通りである。

⑤肝付町 新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について

【執行部説明：健康増進課】

計画改定の背景・趣旨

- 現行の行動計画は平成27年の策定から約11年が経過している。
- この間、新型コロナウイルス対応の教訓や法改正を踏まえて、国（令和6年）および鹿児島県（令和7年）の行動計画が全面改定されたことを受け、本町においても全面的な改定を行った。（令和8年6月改定）

計画の2つの主たる目的

町民の生命と健康を守り、日常生活や地域経済への影響を最小限に抑えるため、以下の2つを目的としている。

- **感染拡大の抑制：**流行のピークを遅らせ・低くすることで、医療崩壊を防ぎ、死亡者数を減らす。
- **社会経済への影響最小化：**感染対策と経済活動のバランスを取り、住民生活の安定を確保する。

各機関の役割分担

- **町の役割：**住民に最も近い立場として、「ワクチン接種」・「生活支援」・「要配慮者への支援」を的確に実施することが大きな役割である。
- **その他の役割：**国は全体の指揮や支援を、県は地域対策の中心として医療提供体制の確保を行う。また、医療機関には平時からの院内感染対策やBCP策定、有事の病床確保・ワクチン接種等に協力をいただく。

7つの対策項目

上記の目的を達成するため、平時からの備えと発生時の具体的な対策を以下の7つの項目で定めています。

1. **実施体制**：町の指揮・運営体制を確立し、迅速かつ機動的な対応を行う。
2. **情報提供・共有、リスクコミュニケーション**：住民の実情に即したきめ細やかな広報や、コールセンターの事前整備・迅速な設置を行う。
3. **まん延防止**：平時からの基本的対策（手洗い・マスク等）の普及に加え、有事の際の外出自粛要請等への理解を促進する。
4. **ワクチン**：迅速かつ円滑な予防接種体制を構築する。（準備期のシミュレーション、初動期の体制確保、対応期の本格実施等）
5. **保健**：県が実施する健康観察や、患者等への生活支援（食事提供等の物品支給）に協力する。
6. **物資**：行動計画に基づく対策物資の備蓄および定期確認を行う。（災害備蓄用物資との相互兼用も可能）
7. **住民生活及び地域経済の安定の確保**：関係機関との情報共有体制の整備、DX推進と情報伝達への配慮、要配慮者への支援準備等を進める。

【質疑応答】

計画名称の「等」が指す対象と指定について

- **小玉議員**：タイトルに「新型インフルエンザ等」とあるが、「等」というのはそれに類する感染症が発生した場合に対応するものだと思うが、それは国などどこから指定されるものなのか。
 - **健康増進課担当**：ご指摘の通りで、「等」には新型コロナウイルスを含め、今後発生する予知できない新興ウイルス等も含まれた計画となっている。指定等については、状況に応じて国からの指示等に基づき行動することになると考えている。
- **前原議員**：先ほどの（小玉議員の）質問に関連するが、この行動計画は、国が緊急事態宣言をした時に始まるという理解でよいのか。
 - **健康増進課担当**：その通りである。

（２）その他

①各種委員会委員の推薦について

以下の通り、協議の結果、議会からの推薦委員が決定した。

1. 肝付町高齢者福祉協議会委員 柳議員に決定
2. 肝付町地域福祉計画策定に関する協議会委員 前田議員に決定。
3. 肝付町障害者福祉推進協議会委員 原口議員に決定。
4. 肝付町子ども・子育て会議委員 清水議員に決定。
 - 委員の要件である「学識経験を有する者」の解釈について協議が交わされた。
5. 肝付町民生委員推薦会委員 小玉議員に決定。
6. 肝付町空き家対策協議会委員 中村議員に決定。

②議会略章について

- 議会略章の注文を希望する議員は、４名であった。

以上をもって、全員協議会を閉会した。

肝付町議会 議長 有留 智哉



令和8年6月19日受付 肝付町議会事務局 第303号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録

- 1 日 時 令和8年6月19日（金）午前9時30分 ～ 午前9時47分
- 2 場 所 議員控室
- 3 出席議員 議員（12名出席） 欠席：なし
- 4 事務局職員 西迫事務局長・西森次長・上村参事
- 5 説明員 なし
- 6 参考人 なし
- 7 会議に付した事件
 - （1）定例会(最終日)付議事件について
 - （2）肝付町議会議員の通称名等の使用取扱要綱の制定について
 - （3）肝付町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について
 - （4）議員委員会からの報告等について
 - （5）その他
 - ①議会モニターの応募等状況について
- 8 閉会

議長あいさつ

急遽全員協議会を開会した理由として、先の議会運営委員会で「肝付町議会議員の通称名等の使用取扱要綱」と「肝付町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正」が審議され、その報告を行うためであるとの説明があった。また、本日は定例会最終日であり、定例会後に傍聴者との意見交換会も予定されている旨の挨拶があった。

説明

（1）定例会(最終日)付議事件について

説明内容（局長）： 定例会最終日の日程（9件）について説明。

- 陳情第1号・第2号及び発委第1号・第2号については、総務文教委員長からの報告及び説明を受けた後、1件ごとに質疑・討論・採決を行う。
- 議案第37号「令和8年度肝付町一般会計補正予算（第2号）」については、町長及び総務課長から説明を受けた後、質疑・討論・起立採決を行う。
- その他、議員派遣の議決、閉会中の所管・所掌事務調査の議決を行う。

【質疑応答】

質問・意見：特になし。

（2）肝付町議会議員の通称名等の使用取扱要綱の制定について

説明内容（議長）： 選挙後の顔合わせの際に議員から通称名使用の要望があり、議会運営委員会で協議された要綱の制定について説明があった。

第1条（趣旨）から第7条までの規定内容（申請や承認の流れ等）について報告され、本協議会での報告後、役場前等の掲示板で告示された後に施行されることが説明された。

【質疑応答】

質問・意見：特になし。

(3) 肝付町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について

説明内容（局長）： 上位法令の改正に伴う規程の一部改正について説明。

- 出入国管理及び難民認定法の一部改正(令和8年6月14日施行)及び、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律第14条の規定による介護保険法の一部改正(令和8年4月1日施行)に合致に合わせ、第3条第5号及び第16号の引用条文を変更するものである。
- 引用条文の変更のみであり、規程そのものの内容に変更はない。

議長からの補足： 条例は本会議にて決を採りますが、会議規則を除くその他多くの規程や規則については、全員協議会で協議し決定する運用となっている旨の補足説明があった。

【質疑応答】

質問・意見：特になし。

(4) 議員・委員会からの報告等について

進藤議員（産業・福祉委員会委員長）

産業福祉委員会の開催日時を、7月13日（月）の10時に決定した旨の報告があった。

前原議員（議会広報委員会）

- 一般質問を行った議員に対し、机上の資料を確認し期日までに原稿を提出するよう依頼。
- 議会広報誌（第80号）の発行にあたり、改選後の全議員の顔写真と一言紹介のページを作成するため、後ほどチャットにて原稿依頼を送る旨の報告があった。
（文字数の目安は議長・副議長が50字程度、他の議員は30字程度）。

益山議員（議会運営委員会委員長）

議長から議会運営委員会に諮問があった一般質問に関する2件の検討事項について、議員各位に意見を求める報告があった。

1. 一般質問の実施日について：現在は中日に実施していますが、初日に変更してはどうかという意見があり、検討を行っている。
2. 一般質問の時間について：現在は質疑を含めて120分となっていますが、長すぎないか、短縮すべきかという議論がある。県内では60分が多く、120分としているのは肝付町と伊仙町のみであるという現状も踏まえ、広く意見を寄せてほしいと呼びかけられた。

【質疑応答】

質問・意見：特になし。

(5) その他

① 議会モニターの応募等状況について

説明内容（議長）： 議会モニターの応募状況について、前回報告された6名に加え、議員からの推薦により新たに4名が加わり、要綱の定員である「10人以内」に達したことが報告された。この10名で決定し、後日委嘱状を交付することが了承。

※なお、モニター会議は7月中旬から下旬を目処に開催予定。

【質疑応答】

質問・意見：特になし。

② 事務局からの連絡事項（追加報告）

説明内容（局長）：事務局より以下の2点が連絡されました。

- 5月13日・14日に実施された議員研修会の報告書の提出期限が本日までとなっているため、提出の確認が促された。
- 7月15日・16日の正副議長・正副委員長研修会の翌日（16日）の視察先について、候補であった日置市の小水力発電は日程の都合で断られたため、県庁にて「桜島錦江湾架橋」に関する研修を実施することになった旨の報告があった。

【質疑応答】

質問・意見：特になし。

以上をもって、全員協議会を閉会した。

肝付町議会 議長 有留 智哉

